



社保通信をお届けします。P1～2…………… 検討委員会からのお知らせ
 ※この資料は、岡山県歯科医師会社会保険部検討委員会からの伝達事項です。

検討委員会からのお知らせ

・CAD/CAM 冠、CAD/CAM インレー 製作時において算定内容および摘要欄記載に誤りが散見されますので下記の点にご留意ください。

CAD/CAM 冠、CAD/CAM インレーの適用部位とその材料

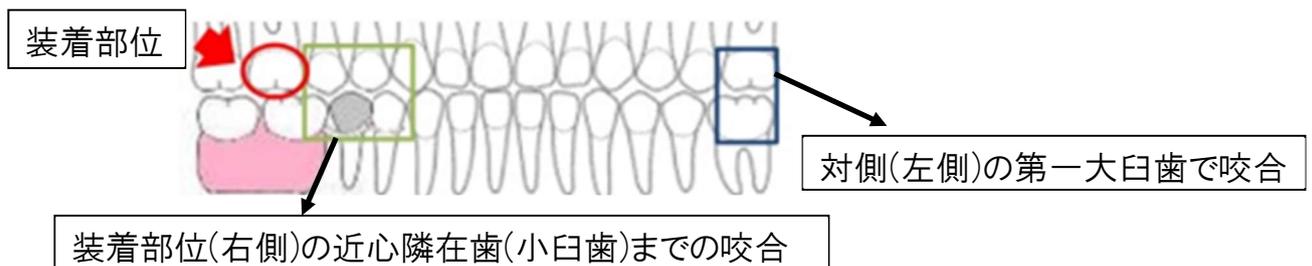
歯種	1、2、3	4、5	6、7	8
CAD/CAM インレー	×	(Ⅲ)を使用しても (Ⅰ)または(Ⅱ)	(Ⅲ)算定要件あり	×
エンドクラウン	×	×	(Ⅲ)	(Ⅲ)
エンドクラウン以外の CAD/CAM 冠	(Ⅳ)	(Ⅲ)を使用しても (Ⅰ)または(Ⅱ)	(Ⅲ)算定要件あり または(Ⅴ)	(Ⅴ)

第一大臼歯、第二大臼歯に CAD/CAM 冠材料(Ⅲ)を使用する場合
 (エンドクラウンを除く)

◆ CAD/CAM 冠又は CAD/CAM インレーを装着する部位の対側に大臼歯による咬合支持(固定性ブリッジ、インプラントによるものを含む。)があり、次の①または②を満たす場合

- ① CAD/CAM 冠を装着する部位と同側に大臼歯による咬合支持がある場合
 [摘要欄]「CAD/CAM 冠を装着する部位の対側の第一大臼歯による咬合支持の有無:有」
 「CAD/CAM 冠を装着する部位の同側の第一大臼歯による咬合支持の有無:有」
- ② CAD/CAM 冠を装着する部位と同側に大臼歯による咬合支持がなく、近心側隣在歯までの咬合支持があり、対合歯が欠損または部分床義歯の場合
 [摘要欄]「CAD/CAM 冠を装着する部位の対側の第一大臼歯による咬合支持の有無:有」
 「CAD/CAM 冠を装着する部位の同側の第一大臼歯による咬合支持の有無:無」
 「CAD/CAM 冠を装着する部位の対合歯が欠損」
 「CAD/CAM 冠を装着する部位の近心側隣在歯までの咬合支持の有無:有」

右上第一大臼歯に CAD/CAM 冠又は CAD/CAM インレーを装着する場合の例
 対側(左側)の第一大臼歯で咬合あり+装着部位(右側)の近心隣在歯(小臼歯)までの咬合あり



②の CAD/CAM 冠を装着する部位の同側に大臼歯による咬合支持がない場合の摘要欄記載等間違いが散見されますので、ご留意下さい。

CAD/CAM 冠、CAD/CAM インレーを装着する部位の同側または対側に歯式上、大臼歯による咬合支持がない場合でも以下の場合には CAD/CAM 冠、CAD/CAM インレーを製作できます。

【特例1】 CAD/CAM 冠 $\frac{7 \textcircled{6}}{6} \mid \frac{7}{6}$

$\frac{7}{6} \mid$ が咬合している場合は、【摘要欄】「同側の大臼歯による咬合支持：有」となります。

$\mid \frac{7}{6}$ が咬合している場合は、【摘要欄】「対側の大臼歯による咬合支持：有」となります。

【特例2】 CAD/CAM インレー $\frac{\textcircled{6}}{6} \mid \frac{7}{6}$

$\frac{6}{6} \mid$ が咬合している場合は、【摘要欄】「同側の大臼歯による咬合支持：有」となります。

※ インプラントで咬合している場合も「咬合支持：有」となります。

その旨の【摘要欄】記載が必要です。

→(摘要欄記載例)「右下○番インプラント」

※ 8番も大臼歯による咬合支持と考えます。

社保委員会のひとこと

- ・【特例1】は歯式関係なく大臼歯同士で咬合していれば、「大臼歯による咬合：有」となりその他の摘要は必要ありません。
- ・上下インプラント同士の咬合でも「咬合支持：有」となります。

・SPT中に歯周外科手術を行うにあたり、次のような算定誤りが散見されます。

[基本的な算定の流れ]

P検査・SPT→P精検→歯周外科手術→P検査(P精検が望ましい)→SPT

[同日検査での誤りのケース]

① 歯周外科手術前にP精検を行わずに歯周外科手術を行うケース

・P精検・SPT(同日)→歯周外科手術 **誤**

・P精検・SPT(同日)→P精検 → 歯周外科手術 **正**

② 歯周外科手術後にSPTを再開する際にP検査(P精検が望ましい)がないケース

・P精検・歯周外科手術(同日)→ SPT **誤**

・P精検・歯周外科手術(同日)→P検査 → SPT **正**

・初診月、「全顎P」病名のみであっても、パノラマ等全顎の画像診断によりPの診断が可能であれば歯周病検査がなくても歯管を算定できます。ただし、「翌月P検査予定」等の摘要欄記載が必要です。

・浸潤麻酔において麻酔薬剤料の算定について誤りのケースが散見されます。1歯に対して総量の麻酔薬剤料の算定をするようご注意ください。(保険請求の手引P244、246 参照)

① キシロカイン Ct(1.8ml)を1管使用した場合

OA+キシロカイン Ct 10点×1

② キシロカイン Ct(1.8ml)を2管使用した場合

OA+キシロカイン Ct 18点×1 (OA+キシロカイン Ct 10点×2 誤り)